

施設等使用料一覧

令和元年10月1日改定



(一社)岡山県総合協力事業団
岡山県総合グラウンド事務所

陸上競技場・補助陸上競技場・トレーニングルーム

●施設使用料

区 分		陸 上 競 技 場		
		アマチュアスポーツ		そ の 他
		高校生以下	その他の者	
個人使用	1人2時間(延長減免あり)	100円	200円	
専用使用	8:30~12:00	9,420円	18,840円	188,580円
		7,850円	15,700円	157,150円
	12:00~17:00	14,460円	28,920円	289,140円
		12,050円	24,100円	240,950円
	8:30~17:00	19,500円	39,000円	389,700円
		16,250円	32,500円	324,750円
時間帯によらない使用 (1時間につき)	3,780円	7,560円	75,420円	
	3,150円	6,300円	62,850円	
照明設備使用料	1時間につき	5,750円	11,510円	115,230円

●施設使用料

区 分		補 助 陸 上 競 技 場		
		アマチュアスポーツ		そ の 他
		高校生以下	その他の者	
個人使用	1人2時間(延長減免あり)	100円	200円	
照明設備使用料	1時間につき	50円	100円	
専用使用	8:30~12:00	3,840円	7,680円	76,680円
		3,200円	6,400円	63,900円
	12:00~17:00	5,040円	10,080円	100,560円
		4,200円	8,400円	83,800円
	8:30~17:00	7,560円	15,120円	150,840円
		6,300円	12,600円	125,700円
時間帯によらない使用 (1時間につき)	1,260円	2,520円	25,140円	
	1,050円	2,100円	20,950円	
照明設備使用料	1時間につき	1,980円 (球技は使用不可)		

■は土・日・祝日料金(2割増)

【備考】

1. 入場料金を徴収する催物のために専用して使用する場合は、本表に規定する金額に1人当たりの入場料金の最高額に100を乗じて得た額を加算する。
2. 陸上競技場(補助陸上競技場)の個人使用料を納付した者は、補助陸上競技場(陸上競技場)の使用について本表に規定する個人使用料の納付を要しない。

●施設使用料

区 分		ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	
		高校生	その他の者
個人使用	9:00~17:00 1人2時間	150円	300円

【備考】

利用日は陸上競技場の専用使用がない日、利用対象者は高校生以上。

陸上競技場・補助陸上競技場

●器具使用料

区 分		単 位	金 額	備 考
陸上競技大会器具		1点1日につき	160円	①倉庫渡しとする ②競技用器具は、陸上競技場又は補助陸上競技場を専用として使用する場合に限る ③競技用器具は、1式1日につき6,280円を限度として徴収する
			跳躍器具については 490円	
陸上競技練習器具		1点1日につき	80円	倉庫渡しとする
			跳躍器具については 240円	
球 技 用	アマチュア	1点1日につき	510円	①倉庫渡しとする ②1日につき2,070円を限度として徴収する
	プロ	同	5,230円	①倉庫渡しとする ②1日につき20,940円を限度として徴収する

●設備使用料

区 分		単 位	金 額	備 考
放送設備		1式1日につき	5,230円	マイク1本含む
会議室		1室1時間につき	520円	備え付けの机、椅子を含む 冷暖房料金は1時間260円
放送室		1室1日につき	5,230円	
湯沸し室		1室1日につき	870円	
大 映 像 装 置	アマチュア スポーツ	1式1時間につき	5,230円	
	その他	同	52,370円	
計測機器		1式1日につき	31,420円	
プレイヤー機器		1台1日につき	870円	
ハンドマイク		同	370円	
マイクロホン		1本1日につき	370円	
テント		1張1日につき	870円	倉庫渡しとする
ビーチパラソル		1張1日につき	370円	同
長机		1脚1日につき	80円	同
パイプ椅子		同	60円	同
使用電力料	アマチュア	使用電力1kwにつき	50円	
	プロ	同	100円	

体 育 館

●施設使用料

区 分				①アマチュアスポーツ又は 大学生以下の者による催物	②営利又は宣伝を 目的としない催物	③その他の催物	
専 用 使 用	メ イ ン ア リ ー ナ	時 間 帯 に よ る 使 用	8:30~ 17:00	全 面	42,240円	253,440円	506,880円
					35,200円	211,200円	422,400円
			1/4面	10,560円			
				8,800円			
		8:30~ 21:00	全 面	63,360円	380,160円	760,320円	
				52,800円	316,800円	633,600円	
		1/4面	15,840円				
			13,200円				
	時 間 帯 に よ ら ない 使 用	全 面 (8:30~17:00)		5,520円	33,180円	66,420円	
				4,600円	27,650円	55,350円	
		1/4面 (8:30~17:00)		1,380円			
				1,150円			
全 面 (17:00~21:00)			7,200円	42,240円	84,480円		
			6,000円	35,200円	70,400円		
	1/4面 (17:00~21:00)	1,800円					
		1,500円					
サ ブ ア リ ー ナ	時 間 帯 に よ る 使 用	8:30~17:00		10,560円	63,360円	126,720円	
				8,800円	52,800円	105,600円	
	8:30~21:00						
			15,840円	95,040円	190,080円		
			13,200円	79,200円	158,400円		
	時 間 帯 に よ ら ない 使 用	1時間につ き	8:30~17:00	1,380円	8,280円	16,620円	
				1,150円	6,900円	13,850円	
		17:00~21:00		1,800円	10,560円	21,120円	
			1,500円	8,800円	17,600円		
一 般 使 用	メ イ ン ・ サ ブ	バドミントン	1面1時間につき	830円			
		卓 球	1面1時間につき	420円			

■ は土・日・祝日料金（2割増）

【備考】

1. 会場の準備若しくは取り片付けのために専用して使用する場合は②若しくは③の催物のために専用して使用する時間帯の前後において特別の設備、器具、物品を存置することにより専用して使用する場合には①の規定を適用する。
2. 本表のメインアリーナの4分の1面の専用使用料の規定及び一般使用料の規定は、アマチュアスポーツのみに適用する。
3. メインアリーナの照明設備（500LXと250LXに限る）の点灯の割合を4分の3、4分の2、4分の1とした場合における照明設備使用料の金額は、当該照明設備使用料の金額にそれぞれの割合を乗じて得た額とする。
4. 一般使用（当日受付）には照明設備使用料及び器具使用料を含む。
5. 入場料金を徴収する催物のために専用して使用する場合は、本表に規定する金額に1人当たりの入場料金の最高額に100を乗じて得た額を加算する。

体 育 館

●競技用器具使用料

器 具	利用可能数	単 位	金 額	備 考
バレーボール器具	メイン 4面 サブ 1面	1組 1時間につき	370円	①倉庫渡しとする ②競技用器具は一競技種目につき1日7,330円を限度として徴収する
バスケットボール器具	メイン 4面 サブ 1面	同	490円	
ハンドボール器具	メイン 3面	同	370円	
テニス器具	メイン 4面 サブ 1面	同	370円	
バドミントン器具	メイン 16面 サブ 3面	同	80円	
卓球器具	メイン 50台 サブ 10台	同	60円	
ソフトバレーボール器具	メイン 16面 サブ 3面	同	80円	体操・新体操・チアリーディングでの使用に限る(要指導者)
体操器具	器械体操 10組 新体操 1組	1種目 1時間につき	80円	

●その他の器具使用料

器 具	単 位	金 額	備 考
プレイヤー機器	1日につき	870円	
マイク	1本1日につき	370円	
長机	1脚1日につき	80円	倉庫渡しとする
パイプ椅子	1脚1日につき	60円	倉庫渡しとする
電光得点表示	1対1日につき	870円	

●設備使用料

器 具	区 分 ・ 単 位		金 額	備 考	
冷暖房設備使用料 ※メインアリーナのみ	アリーナ	1時間につき	10,470円	電力料は込み (換気のみ2分の1減免あり)	
	2階観客席	1時間につき	10,470円		
照明設備使用料	メインアリーナ	1,500LX	1時間につき	4,700円	電力料は込み 500LXと250LXは1/4が可能
		1,000LX	1時間につき	3,130円	
		500LX	1時間につき	1,680円	
		250LX	1時間につき	840円	
	サブアリーナ	1時間につき	200円		
会議室	1室1時間につき		520円	備え付けの机、椅子を含む 冷暖房料金は1時間260円	
収納舞台	1日につき		12,560円	アマチュアスポーツの場合 は適用しない	
収納式観客席	1日につき		12,560円		
湯沸し室	1日につき		870円		
放送設備	1式1日につき		5,230円	マイク1本を含む	

野 球 場

●施設使用料

区 分		単 位	金 額			
			プ ロ 野 球	一 般 硬 式 ・ 準 硬 式 野 球	一 般 軟 式 野 球	高 校 生 以 下
専 用 使 用	時間帯による使用	8:30~12:00	78,960円	8,640円	6,840円	3,480円
			65,800円	7,200円	5,700円	2,900円
	12:00~17:00	115,440円	12,180円	10,320円	6,060円	
		96,200円	10,150円	8,600円	5,050円	
	8:30~17:00	194,400円	20,820円	17,160円	9,540円	
		162,000円	17,350円	14,300円	7,950円	
	17:00~21:00	115,440円	12,180円	10,320円	6,060円	
		96,200円	10,150円	8,600円	5,050円	
	8:30~21:00	244,560円	25,860円	24,300円	12,180円	
		203,800円	21,550円	20,250円	10,150円	
時間帯によらない使用		1時間につき	34,920円 29,100円	3,480円 2,900円	3,480円 2,900円	1,800円 1,500円
練習使用		1チーム 1時間につき	24,300円 20,250円	2,400円 2,000円	2,160円 1,800円	1,200円 1,000円
照 明 料 金	750LX	1時間につき	34,000円	6,790円	6,790円	6,790円
	500LX		25,760円	5,150円	5,150円	5,150円

■ は土・日・祝日料金（2割増）

【備考】

1. 入場料金を徴収する催物のために専用して使用する場合は、次により算定した額とする。
 - ア) 入場者の全部又は一部について1人当たりの入場料金が5,000円を超える催物のとき、徴収した入場料金の総額の100分の15に相当する額。
 - イ) アに該当しない催物のとき、徴収した入場料金の総額の100分の10に相当する額。
 - ウ) ア又はイにより算定した額が本表に規定する専用使用料の金額に満たないとき、本表に規定する専用使用料の金額。

●設備使用料

区 分	単 位	金 額	備 考
ス コ ア ボ ー ド	1日につき	4,420円	(SBOのみ2分の1減免あり)
放 送 設 備	1日につき	4,420円	マイク1本含む
会 議 室	1室1時間につき	500円	備え付けの机、椅子含む
湯 沸 し 室	1室1日につき	870円	
報 道 用 放 送 室	1室1日につき	5,160円	

●その他器具使用料

区 分	単 位	金 額	備 考
プ レ イ ヤ ー 機 器	1台1日につき	870円	
ハ ン ド マ イ ク	1台1日につき	370円	
マ イ ク	1本1日につき	370円	
長 机	1脚1日につき	80円	倉庫渡しとする
パ イ プ 椅 子	1脚1日につき	60円	
記 者 用 パ イ プ 椅 子	1脚1日につき	60円	

テニスコート

●施設使用料

区 分		単 位	金 額	備 考	
コ ー ト 使 用 料	一般 使用	テニスコート 南 ①～⑩コート	土・日・祝日における使用 1コート1時間につき	760円	
		北 ⑪～⑭コート	平日における使用 1コート1時間につき	760円	
			平日における使用回数券 1コート11時間分につき	7,600円	
	専 用 使 用	テニスコート 南 ①～⑩コート 北 ⑪～⑭コート	1コート 8:30～12:00	2,400円	
				2,000円	
			1コート 12:00～17:00	3,720円	
				3,100円	
			1コート 8:30～17:00	4,740円	
				3,950円	
		南テニスコート ①・②コート	1コート 8:30～12:00	2,880円	
				2,400円	
			1コート 12:00～17:00	4,500円	
				3,750円	
			1コート 8:30～17:00	5,700円	
				4,750円	
	1コート 時間帯によらない使用 (1時間)	1,260円			
		1,050円			
照明料金	テニスコート	1コート1時間につき	620円		
会 議 室 使用料金	会 議 室	1室1時間につき	520円		
	会 議 室 冷 暖 房	1室1時間につき	260円		
	ホ ー ル	1室1時間につき	420円	会議室と合わせて使用する 場合のみ専用可能	

■ は土・日・祝日料金 (2割増)

●設備・器具使用料

区 分	単 位	金 額	備 考
放 送 設 備	1式1日につき	4,420円	マイク1本含む
マ イ ク	1本1日につき	370円	倉庫渡しとする
長 机	1脚1日につき	80円	
パ イ プ 椅 子	1脚1日につき	60円	
テ ン ト	1張1日につき	870円	
ビ ー チ パ ラ ソ ル	1張1日につき	370円	

その他施設使用料

●水泳場

区 分		単 位	金 額	延長料金
個人使用	大人	1人2時間	250円	1人1時間：110円
	中高	1人2時間	150円	1人1時間：70円
	小人	1人2時間	100円	1人1時間：60円
	脱衣	1回	70円	
専用使用	時間帯による使用	8:30~12:00	6,060円	
			5,050円	
		12:00~17:00	8,040円	
	6,700円			
	8:30~17:00	12,180円		
		10,150円		
時間帯によらない使用	1時間につき	2,160円		
		1,800円		

■は土・日・祝日料金（2割増）

●弓道場

区 分		単 位	金 額	備 考
個人	使用	1人2時間	110円	
専用使用	時間帯による使用	8:30~12:00	2,340円	
			1,950円	
		12:00~17:00	3,120円	
	2,600円			
	8:30~17:00	4,680円		
		3,900円		
時間帯によらない使用	1時間につき	780円		
		650円		

■は土・日・祝日料金（2割増）

●総合グラウンドクラブ

区 分		単 位	金 額	備 考
第1研修室	供用目的での使用	1時間につき	施設使用料 800円	備え付けの机、椅子含む
	上記以外での使用		2,400円	
	ピアノ使用料	1日につき	1,660円	
第2研修室	供用目的での使用	1時間につき	施設使用料 500円	備え付けの机、椅子含む
	上記以外での使用		1,500円	

●身体障害者等の施設使用料の減免

①身体障害者（身体に障害がある者のうち身体障害者手帳を有する者）、知的障害者（療育手帳制度要綱による療育手帳を有する者）、精神障害者（精神に障害のある者のうち精神障害者保健福祉手帳を有する者）若しくは65歳以上の者で組織する団体又は高等学校以下の学校で組織する団体が主催し、スポーツのために使用する場合。

減免の額：施設使用料の2分の1に相当する額。

ただし、野球場で入場料金を徴収する場合は、規定施設使用料の3分の1に相当する額。

②身体障害者（身体に障害がある者のうち身体障害者手帳を有する者）、知的障害者（療育手帳制度要綱による療育手帳を有する者）、精神障害者（精神に障害のある者のうち精神障害者保健福祉手帳を有する者）がスポーツのために使用する場合。（グループ利用については、利用者の半数以上が手帳の交付を受けている者であること。）

減免の額：施設使用料の2分の1に相当する額。

※減免後の使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●駐車場

区 分	駐車料金
普通車 (軽四を含む)	1台1時間ごとに100円 ただし、最初の30分までは無料
大型車 (高さ2.5m以上の車)	1台1回につき620円 (当日限り)

①開場時間

午前5時30分から午後9時まで（開場時間外は出庫のみ可）

②駐車料金の減免

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳を所持されている方は、駐車料金を減免します。

各施設（陸上競技場、補助陸上競技場、体育館、テニスハウス、野球場、武道館）の受付で手帳と駐車券を提示ください。

(一社)岡山県総合協力事業団
岡山県総合グラウンド事務所

〒700-0012 岡山市北区いずみ町2-1-11

管理課 TEL.086-252-5203 FAX.086-256-0959

陸上競技場課 TEL.086-253-3950 FAX.086-256-7533

体育館課 TEL.086-253-3944 FAX.086-253-8900